

施策5-1-2 ごみの適正処理の推進

担当課 環境課

施策が実現できたときの状態

- ・ごみの減量化と再資源化の推進により地球環境の保全や地球資源の消費抑制がなされ、これが私たちの身の廻りの環境の保全につながります。
- ・ごみの適正処理を、村、村民、及びごみ政策を所管する雫石・滝沢環境組合、盛岡地区衛生処理組合が共同して、それぞれの役割分担で推進します。

平成 25 年度の重点課題

- ・新リサイクル施設建設を推進し、雫石・滝沢環境組合への統合を図るための協議を実施します。
- ・雫石・滝沢環境組合の所管事務について関係機関と十分に協議し、合理化を図ります。

施策の達成（実現）に向けた今後3ヵ年の取り組みと方針

- ・新リサイクル施設建設を推進し、雫石・滝沢環境組合への統合を図ります。
- ・県央ブロックを構成する自治体とともに、一般廃棄物処理の広域化について具体的な協議を行います。
- ・雫石・滝沢環境組合、盛岡地区衛生処理組合の適正な運営に努めます。

施策目標値の達成状況

